

本県独自の「自殺防止対策強化期間(5月)」の取組

「声かけ」キャンペーンの実施

自殺防止には、まず周囲の人々の「気づき」がとても重要なことから、一人一人が、「家族」「同僚」「友人」等への『声かけ』など会話の場を設け、県民総ぐるみで自殺防止に取り組む期間とする。

◆家族や周囲の「気づき」を促進

メンタルヘルス動画(4月公開)を活用した広報活動により、「祖父母」「父母」「配偶者」「子」「孫」等の家族や、「周囲の方」からの『声かけ』を促す。また、いわゆる「五月病」対策としても、メンタルヘルス動画を用いた啓発を行う。

- ・ メンタルヘルス動画のQRコードを広く配布(街頭啓発の実施)
- ・ SNSや広報媒体を活用し、メンタルヘルス動画による広告を実施

◆「見守り」支援を強化

高齢者宅を個別訪問している「友愛訪問員」や「民生委員」、「介護サービス提供者」、「販売パートナー」から在宅高齢者への『声かけ』を実施。

- ・ 「民生委員」から在宅高齢者へメッセージカードを配布
- ・ 『訪問介護』等の介護サービス提供者「友愛訪問員」「販売パートナー」へメンタルヘルス動画を用いた広報活動を実施
- ・ 「かかりつけ医」を対象に、医師会と連携した研修会を実施

◆雇用者の「理解」と「協力」を要請

雇用者にメンタルヘルスの重要性について理解を得るとともに、「同僚」「上司」等、職場における「『声かけ』の日」の設定を促す。また、メンタル不調を原因とする病気休養者に対するフォローを促す。

- ・ 商工関係団体等を通じたメンタルヘルス動画の周知と啓発
- ・ 「労働局」や「産業保健総合支援センター」と連携した普及啓発